平成28年度 優良地方公営企業総務大臣表彰の概要

表彰制度の概要

- □ 地方公営企業(病院事業を除く)で、優れた健全経営の取組みを行っている企業を表彰することにより、他の企業の模範としこれをたたえ、健全経営の促進に役立てる(優良事例の横展開)ことを目的に開催。
- □ 26年度に創設し、28年度で第3回目の開催となる。

表彰企業の選考基準の改正

【詳細は次葉以降に記載】

□ 優れた健全経営の取組みを行っている企業を幅広く募ること等を目的に、28年度の選考基準を改正。

改正前

法適用済みの地方公営企業で、以下全てに該当

- ◇経営の健全性が確保されていること (直近6期連続で経常利益を計上等)
- ◇他の公営企業の模範となる経営等が行われていること (広域化に関する取組等、7つの評価ポイント)
- ◇地域で公共の福祉を増進するために運営されていること

改正後

法適用済み又は32年4月迄に法適用予定で、以下全てに該当

- ◇経営の健全性が確保されていること
 - (直近2期(実績1期+見込1期)連続で経常利益計上等)
- ◇他の公営企業の模範となる経営等が行われていること (広域化に関する取組等、8つ(※1)の評価ポイント)
- ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されていること
 - ※1 法適用に関する取組を評価ポイントとして追加

今後のスケジュール(予定)

1月下旬 自治体(※2)等に応募依頼の連絡文書を発出 ※2 都道府県企業管理者・総務部長(市町村担当課扱い)

3月末日 総務省への応募期限(昨年は4月末日) ・排

4~6月 表彰企業の選考

7月下旬 表彰式の開催(※3)

・指定都市企業管理者 宛てに発出

※3 地方公営企業連絡協議会トップセミナーの場で表彰

表彰規程・基準 改正の概要

○表彰に際して、健全経営の取組を行う企業を広く募るため、また、有識者の意見を聴取できる旨を明確化するために、以下の3点について、表彰規程・基準を改正

- 1. 地方公営企業法を適用済みの企業のみを表彰対象としているところ、 平成32年4月までに適用を予定する企業を対象に追加 (表彰規程の改正)
- 2. 直近6期連続で経常利益を計上すること等の財務要件を満たす企業のみを 表彰対象としているところ、損益状況等につき改善が見られる企業を対象 に追加 (表彰基準の改正)
 - 2. の改正のイメージは次葉に記載
- 3. 今年度(平成27年7月表彰実施)より、表彰企業の選考に関し、 有識者の意見を聴取しているところ、有識者の意見を聴取する旨を 規程に明記 (表彰規程の改正)

表彰基準 改正のイメージ

現行の要件(財務要件)

- ① 実績5期+見込1期で連続して経常利益を計上
- ② 実績5期+見込1期で連続して資金不足額なし
- ③ 実績5期+見込1期で連続して累積欠損金なし

	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)
①経常損益	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
②資金不足額	なし	なし	なし	なし	なし	なし
3累積欠損金	なし	なし	なし	なし	なし	なし

改正要件案(財務要件)(法適用の場合)

- ① 直近実績1期+見込1期で経常利益を計上
- ② 直近実績1期+見込1期で資金不足額なし
- ③ 直近実績1期+見込1期で累積欠損金なし

- (1)~(3)	を全で	て満たす	法適用	事第
-----	--------	-----	------	-----	----

	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
①経常損益	_	_	_	_	黒字	黒字
②資金不足額	_	_	_	_	なし	なし
3累積欠損金	_	_	_	_	なし	なし

改正要件案(財務要件)(法非適用の場合)

- ① 直近実績1期+見込1期で収益的収支比率が100%以上
- ② 直近実績1期+見込1期で資金不足額なし

- ①及び②を満たす法非適用事業

※ 収益的収支比率: 総収益÷(総費用+地方債償還金)

	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度 (実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
①収益的収支比率	_	_	_	_	100%以上	100%以上
②資金不足額	_	_	_	_	なし	なし